

家庭ごみの分け方と出し方

ごみ出しのルール

- ごみはしっかり分別して、収集日の朝（午前8時まで）にごみステーションに出してください。（収集日以外の日や収集後、夜間の時間帯には出さないでください。）
- 収集されなかったごみは、再度分別して、次の収集日に出してください。
- 事業所、事務所、店舗などから出るごみは収集できませんので、出さないでください。

令和6年度から

- 小型充電式電池内蔵製品のうち、充電式電池の取り外しが困難なものについては、役場窓口で回収しています。

令和5年度から

- 電子・加熱式たばこを役場窓口で回収しています。（ploom製品とglo製品を除く）

令和4年度から

- 割れたガラス・陶磁器類は燃やせないごみになっています。
- 第5水曜日の燃やせないごみの収集がなくなっています。
- 小型充電式電池を役場窓口で回収しています。
- 大型ごみが1個200円になっています。
- 忠類地域のごみの捨て方が幕別地域と同様になっています。

変わっています!

有料 燃やせるごみ

● 曜日 ● 曜日

※各地区によって異なるので要確認

生ごみ

● 十分に水を切ってください。

● ペットのふん・猫の砂
● 割り箸・木くず
● 落ち葉・刈草など
● 草などは、土や砂を取り除いてください。

布類

● 衣類・タオル
● 毛布など

紙類

● ティッシュ・紙くず
● はがき・封筒・レシート
● 写真など

その他（燃やせるごみ袋に入れる）

● 油（布か紙に染み込ませたもの）

有料 燃やせないごみ

● 曜日 ● 曜日

※各地区によって異なるので要確認

プラスチック製品

● ストロー、ラップ（家庭で使用したもの）
● タッパー類（商品として購入した密閉容器）
● パケツ・歯ブラシ・洗面器 など

アルミ類

● アルミホイル
● 簡易のアルミ鍋
● アルミケース（弁当に入れるもの）など

ガラス・陶磁器類（新聞紙などで包む）

● ガラス製品（コップや皿など）
● 茶碗・鏡
● 化粧品びん（乳白色）など
● 割れたものを含む

電化製品（燃やせないごみ袋に入る大きさのものに限る）

● 掃除機・扇風機・炊飯器
● 電子レンジ・除湿加湿器・空気清浄機
● プリンター・アイロン など

皮革製品

● かばん
● 靴 など

金属類

● 鍋・やかん
● フライパン など

その他

● ゴム手袋・スポンジ
● おもちゃ・ぬいぐるみ
● かさ・ハンガー・長靴 など

有料 庭木の枝（処理券を貼る（120円））※燃やせるごみの日に出してください。袋に入れてください。

● 庭木の枝とは、長さ1m以内、太さ5cm以内の木の枝または木材のことです。

● 庭木の枝を出されるときは、直径35cmくらいの束にして、庭木の枝処理券を貼って出してください。

● 庭木の枝処理券は町内の指定ごみ袋取扱店販売（1枚120円）しています。

束ねた太さが直径35cmくらい

● 束の長さは1mまで
● 枝の直径は5cmまで

● 枝処理券は半分にはらないでください。真ん中の線は切り取り線ではありません。

● 燃やせるごみ袋に入る大きさで、破れる恐れのないものは、燃やせるごみ袋に入れて出してください。

● 規格を超えるものは大型ごみになります。

無料 有害・危険ごみ ※燃やせないごみの収集日に出す。

● 出されるごみの種類によって、透明か半透明のごみ袋に「有害ごみ」「危険ごみ」とそれぞれ書いてください。

有害ごみ（種類別に出してください）

- 乾電池、リチウムコイン電池（形式記号:CRおよびBRのみ）※ボタン電池（形式:SR,PR,LR）やリサイクルマークのついた充電式電池は家電販売店のリサイクルボックスへ出してください。また、充電式電池は、役場窓口でも回収しています。
- 蛍光灯、水銀灯、電球 ※購入時の箱や筒に入れて出してください。割れたものは燃やせないごみとして出してください。
- 水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計 ※デジタル式体温計は「燃やせないごみ袋」に入れて出してください。

危険ごみ（種類別に出してください）

- 包丁、かみそり、ライター（中身を使い切り、空にして出してください） ※刃物などの危険ごみを出すときは、必ず、新聞紙などで包んで出してください。

無料 おむつ ※燃やせるごみと同じ日に出してください。

● 家庭から出るおむつ類（おむつ、尿とりパット、清拭綿）は、無料で回収します。

● 出されるごみは、汚物を取り除いてから、透明または半透明の袋に入れて、しっかりと縛って出してください。（燃やせるごみの収集日）

● 老人ホームなどの施設から出るおむつ類は、事業系ごみとなりますので、町では収集しません。

● ペット用のおむつ及びトイレシートなどは対象外ですので、燃やせるごみ袋に入れてください。

無料 在宅医療ごみ

● 事前登録が必要です。詳しくはお問合せください。

● 幕別地域：54-6601
● 忠類地域：8-2111

無料 小型電子機器（16品目）

● 使用済みの小型家電を回収ボックスで無料回収しています。

● 回収ボックス（45cm×33cmの投入口）は、幕別町役場・札内支所・忠類総合支所に設置してあります。

● 回収できるものは、投入口に入る大きさのもので、次の対象品のみです。

● バッテリーや電池が付いているものは、必ずはずしてください。

● 回収ボックスに入れる前に職員にお声がけください。

- 携帯電話端末
- 電子書籍端末
- カメラ類
- 時計
- 映像機器（DVDレコーダーなど）
- パソコン（液晶モニターのみは対象外）
- 補助記憶装置（USBメモリなど）
- カー用品（カーナビなど）
- 電話機・ファクシミリ
- 理容用機器（ヘアドライヤーなど）
- その他（電子血圧計、電子体温計、懐中電灯）
- 各種付属品（リモコン、ACアダプタなど）

無料 小型充電式電池内蔵製品

● 充電式電池内蔵製品について、充電式電池の取り外しが困難なものについては、役場窓口で回収しています。

無料 電子・加熱式たばこ

● 使用済みの電子・加熱式たばこを役場窓口で無料回収しています。

● **ploom製品とglo製品は町では回収していません。**回収店舗を確認してください。一般社団法人日本たばこ協会のホームページで公開されています。

無料 資源ごみ

- 資源ごみは、次の10分類にしっかり分別して、透明または半透明の袋に入れて出してください。
- 紙パック類、新聞紙、雑誌・チラシ類、ダンボールはひもで束ねるなどして出してください。
- 汚れているものは一切収集できません。容器などはしっかり洗い、水切りをしたあとに出してください。
- 二重袋では出さないでください。二重袋とは、レジ袋などの小袋に入れた状態の資源ごみを、さらに、大きな袋に入れたものです。

① プラスチック製容器包装

（きれいにしてください。汚れているものは収集できません。）

- ボトル（洗剤やシャンプーなどのもの）
- キャップ・ラベル
- チューブ
- 緩衝材
- トレイ
- カップ
- バック
- ネット
- ポリ袋
- 発泡スチロール

② 紙製容器包装

- 包装紙
- 紙箱
- 紙袋

● ※雑誌や新聞紙、ダンボールなどは入れないでください。

③ 缶類

（きれいにしてください。汚れているものは収集できません。）

- アルミ缶
- スチール缶

● ※アルミ缶、スチール缶は一緒にまとめて良いです。

● ※スプレー缶は絶対に入れないでください。

● ※つぶさないでそのまま出してください。

● ※はずしたボットのキャップはそのままアルミ缶と一緒に出してください。

④ スプレー缶

● ※捨てるときは、透明または半透明袋に入れ、袋の表面に「スプレー缶」と書いて出してください。

● ※スプレー缶とカセットボンベは、必ず中身を使い切ってください。

● ※捨てるときは、絶対に缶の表面に穴を開けないでください。

● ※スプレー缶のキャップやボタンは、プラスチック製容器包装の袋に入れてください。

⑤ ペットボトル

（きれいにしてください。汚れているものは収集できません。）

- 飲料用やみりんなどの調味料の容器

● ※必ず、水洗いしてきれいな状態にしてください。

● ※つぶさないでそのまま出してください。

● ※キャップとラベルは、プラスチック製容器包装の袋に入れてください。

⑥ びん類

（きれいにしてください。汚れているものは収集できません。）

- 耐熱ガラス、クリスタルガラス、乳白色、農薬の入っていたびんは燃やせないごみです。
- ※びんのフタは燃やせないごみです。

⑦ 紙パック類

（きれいにしてください。汚れているものは収集できません。）

● ※水切り後、紙パックを開き、ひもなどで束ねて出してください。

● ※紙パックの中がアルミコーティングされているものは「紙製容器包装」で出してください。

⑧ 新聞紙

● ※ひもなどで束ねて出してください。

⑨ 雑誌・チラシ類

● ※トイレットペーパーなどの芯は、雑誌や書籍などにはさんで出してください。

● ※トイレットペーパーの芯だけまとめて、出しても良いです。

⑩ ダンボール

● ※ひもなどで束ねて出してください。

● ※ダンボールの、留め金（燃やせないごみ）やガムテープ（燃やせるごみ）は必ずはずしてください。

有料 大型ごみ

● 大型ごみになるごみ…指定ごみ袋（40ℓ）に入らない大きさのものに限ります。

● 申込時に出せるごみは10種類までです。

● 1個あたりの重量は50kg以内です。

● ごみの最大サイズは2m以内です。

● ※地区ごとに収集日が変わりますので、表面で確認してください。

● 収集日 4月、6月、8月、偶数月10月、12月、2月の土曜日

手順①

申し込みときは、必ず、収集日の10日前までに、電話かFAXで申し込んでください。

TEL 0155-54-6601 (防災環境課地域環境係)

FAX 0155-55-3008 (防災環境課地域環境係)

TEL 01558-8-2111 (地域振興課民生生活係)

FAX 01558-8-3131 (地域振興課民生生活係)

受付時間/月～金曜日 8:45～17:30までの間 (年末年始、祝日を除く)

手順②

申し込むときは、必ず

- 住所 (収集先の住所)
- 氏名 (収集先の居住者と申込者が違う場合は教えてください。)
- 電話番号 (当日連絡が取れる番号)
- 出されるごみとその個数を教えてください。

手順③

申込後に出されるごみの追加や変更がある場合は、必ず、収集日の3日前までに連絡してください。

処理券

● 出される大型ごみに処理券を貼ってください。

● 処理券（100円券・200円券）は、指定ごみ袋等取扱店で扱っています。

● 100円券も使用出来ます。（2枚貼ってください。）

料金

1個200円

出しておく場所

● 収集日の朝8時までに自宅玄関前に出してください。（共同住宅であれば、共同玄関前をお願いいたします。）

注意事項

- ①ダンボールやビニール袋には入れないでください。
- ②タンスなどは中身を全て出してください。
- ③布団は縛らないでください。
- ④また、マットレスを申し込まれるときは、折り畳みができるものか、厚手でスプリングが付いているかについても教えてください。
- ⑤出される大型ごみの大きさを教えてください。（例：場の都合→高さ、横幅、奥行き）
- ⑥大型ごみの申し込み数は、一帯につき10種類までとさせていただきます。
- ⑦指定ごみ袋に入るものは、大型ごみで出さないでください。
- ⑧個数を確認するため、タンスやカラーボックスなどは解体しないでください。
- ⑨収集日の天候が雨でも収集します。
- ⑩収集する件数が多いときは、2日に分けて収集することがあります。（土曜日と次の日の日曜日）

集団資源回収

● 資源ごみは町内会などで行う集団資源回収があります。町では、回収量に応じて協力交付金を交付していますので、お住まいの町内会にお問い合わせください。

● ※町内会内の家庭から出される資源ごみ（下記品目）が対象です。（事業系ごみ（会社や店舗から出るごみ）や拾い集めたごみは対象外です。）

● なお、集団資源回収の収集日や収集する資源ごみの種類などは町内会などにより異なりますので、各町内会にお問い合わせください。

回収品目

- ①新聞紙
- ②雑誌
- ③ダンボール
- ④紙パック
- ⑤アルミ缶
- ⑥スチール缶
- ⑦びん類（一部対象外）

町で収集できないもの

- 家電リサイクル法対象品目（テレビ、冷蔵庫（凍）、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン（室外機も含む））
- パソコン（一部は小型電子機器で回収しています）
- タイプ、バッテリー、フロパンガスボンベ、消火器、農薬・劇薬、殺虫剤、漂白剤、洗剤などの液体
- 事業所、店舗、工場などから出るごみ（農家で使用した大量のスプレー缶など）
- 引越しごみや遺品整理ごみ（引越しや遺品整理時に出る大量のごみ）
- 最大辺または径が2メートルを超えるもの
- 収集、運搬、処分する器材、施設を著しく汚損し、損壊させるおそれのあるもの
- 収集、運搬、処分するとき、作業員の安全衛生上、特に危害を及ぼすおそれのあるもの

引越しごみや遺品整理ごみ

● 引越しや遺品整理などで出る大量のごみは、直接業者に回収をお願いします。

● ※業者がわからない場合は、防災環境課地域環境係（0155-54-6601）までお問い合わせください。

自己搬入

● 町で決められた収集日に家庭ごみを出せなかったときは、直接くりんセンターに持ち込むことができます。ごみは事前に分別してから搬入してください。

● 搬入するごみの重量に対して、処理料金（10kg170円）がかかります。

● 自己搬入するときは、町の指定ごみ袋に入れたり、大型ごみ処理券を貼る必要はありません。

十勝圏複合事務組合くりんセンター (TEL 0155-37-3550)

- 受付時間…月曜日～土曜日の午前9時～午後5時（12月31日は正午まで）
- 休館日…日曜日
- 7月の第3月曜日（令和6年7月15日）、10月の第2月曜日（令和6年10月14日）、12月31日午後から1月2日までの間
- お問い合わせ…帯広市西24条北4丁目1-5 TEL 0155-37-3550 / FAX 0155-37-4119

ごみの分別で迷ったときは

● ごみの分別で迷ったときは、幕別町ごみ分別パンフレットまたは幕別町ホームページにある「ごみの分別辞典」でご確認ください。